



第37回

参加団体注意事項

雑居まつりは、人と人との「出会い・ふれあい・語り合い」を大切にしています。
団体・グループ・個人を問わず、雑居まつりを支えるひとひとりが、注意事項を理解した上で参加することを望みます。
常に、笑顔が絶えないまつりでいたい……

※当日、羽根木公園内でのトラブルはすべて雑居まつり実行委員会の責任です。

1. 必要機材について

- ①各団体が用意した機材は、団体名を書いておいてください。
- ②電気を使用する団体は、電源ドラムまたは延長コードを用意してください。
(お店の場所に、電源があるとは限りません。)
- ③事務局から借用した機材は、各団体で責任をもって管理してください。
- ④机の上で火を使用する場合、こげないように工夫してください。
(ベニヤを敷くとか、アルミ箔をかぶせるとか)
- ⑤事務局からの借用機材は、おまつり終了後、放置しておくことがないようにお願いします。
返却の時、数を確認の上、雑巾で汚れを落としてから、返却場所までもってきてください。
- ⑥借用、返却の際は、事務局の指示に従ってください。

2. ゴミの処理について

『ゴミは出さない』という立場で、工夫と手間をかけています。
くわしくは、雑居まつり式クリーンパンフレットをよく読んでください。

3. 貴重品について

- ①貴重品等、盗難にあいやすい物は、必ず身につけておいてください。
(過去に、店番の方のハンドバックや売上金などが盗難にあったことがあります。)
- ②各団体の売上金については、管理する人を決めておくことをお勧めします。

4. 火気の取り扱いについて

- ①火気の扱いは充分注意してください。当日、消防署の方が見回り点検を行なうこともあります。
- ②プロパンはひっくりかえないようにテントの足に縛ってください。
- ③火の周辺には気を配った配置を考え、必ず消火器や水をいれたバケツ等を置いてください。
- ④カセットコンロは、熱を持つと爆発します。なべや鉄板との間を十分あけるよう注意してください。

5. 車の公園内への乗り入れについて（当日）

本来、公園内を車が走行することはできません。特例として物品の搬入・搬出の車両に限り許可をいただいています。

早朝・夜間でも公園内は犬の散歩・ジョギングをする人がいます。昼間は幼児・子供のんびりと遊んでいます。

以下のことを、十分守ってください。

- ①実行委員会発行の駐車ステッカーまたは搬入搬出用ステッカーを事前にお配りします。団体名、運転手名を記入し、車のフロントガラスにわかるように提示してください。
※実行委員会に参加されている方と物品運搬を任された方が違う場合は、十分に注意事項を伝えてください。
※駐車ステッカーは、園内の搬出入および指定場所への駐車が可能です。
※搬入搬出用ステッカーは、園内の搬出入専用です。駐車場は用意できません。
車は持ち帰ってください。近隣の路上駐車は、かたくお断りします。
※公園の駐車場には駐車しないでください。公園利用者のための駐車場です。
- ②駐車ステッカーまたは搬入搬出用ステッカーの提示のない車は、公園内に進入することはできません。
- ③当日、搬入の車は午前7時以降に入車、また、午前9時までには公園外に出してください。
- ④当日、会場内に展示する車（ミニキャブや清掃展示用車輛など）は、午前9時まで公園内に入れてください。（公園内用駐車ステッカーが必要です。）
- ⑤搬出の車は原則として午後5時以降に入車してください。（天候等により多少変更する場合があります。その時は、本部の指示にしたがってください。）
- ⑥当日、公園内への入口は、東側の公園管理事務所横です。
出口は、北口です。公園内は一方通行です。
- ⑦公園内は、ハザードランプを点滅させ、最徐行してください。トラック等は樹木の枝に充分注意してください。

※最徐行とは、人の歩く速さです。特に、朝の搬入時については、助手席にも人が乗っている場合は、降りて車の前で誘導をお願いします。

6. 車の公園内への乗り入れについて（当日以外の準備・あとかたづけ）

基本的に、事務局の物品搬出入のトラックのみとなります。（北沢公園管理事務所発行のステッカーをフロントガラスに表示します。）

その他の車両で、公園内への乗り入れが必要な場合は、事務局にご相談ください。

7. まいごの対応について

当日、まいごが出るのが予想されます。回りの人々に確認の上、本部まで連れて来てください。

8. 万一の事故について

まつり準備期間中及び、開催中に万一事故が起こった場合、トラブルが発生した場合は、個々で対応せず、本部に来てください。

9. 当日が荒天の場合

本部が、当日午前6時～7時の段階で判断します。各広場の代表が電話で問い合わせてください。各団体は広場ごとの連絡網で確認してください。

◎電話 080-3310-3393 実行委員会事務局

※順延した場合、順延日が雨天でも中止にはしません。各団体で判断し、参加・不参加を決定してください。

※その他不明な点があれば本部まで、お問い合わせください。

10. 物品の貸し出し・返却の場所について

物品の借用・返却については、すべて仮設プレハブ付近です。係員の指示に従ってください。

11. おまつり全体で使用する物品の搬出入をお手伝いください！

雑居まつり全体に必要な物品は仮設プレハブ付近に搬出し使用しています。それらの物品を短期間で移動させているため、ひとりでも多くの方々のご協力をお願いします。

◎作業の予定

<借用>

- 9月29日(土) 午前10時～午後5時 ○船橋公文書庫に保管されている雑居物品
- 10月 5日(金) 午前10時～午後5時 ○船橋児童館(机・30)
- 10月 6日(土) 午前10時～午後5時 ○世田谷ボランティア協会(テント・5)
- 10月 6日(土) 午前10時～午後5時 ※会場内にてテントの設営等
- 10月 6日(土) 午前10時～午後5時 ○船橋公文書庫(机・80)
- 10月 6日(土) 午前10時～午後5時 ○梅丘中学校(いす・200)

<返却>

- 10月 7日(日) 午後 4時～午後8時 ○梅丘中学校(いす・200)
- 10月 7日(日) 午後 4時～午後8時 ○船橋公文書庫(机・80)
- 10月 8日(月) 午前10時～午後5時 ○船橋公文書庫に保管する雑居物品
- 10月 8日(月) 午前10時～午後5時 ○世田谷ボランティア協会(テント・5)
- 10月 8日(月) 午前10時～午後5時 ○船橋児童館(机・30)

※物品返却と並行してブルーシート清掃・食器のかたづけを池尻児童館で行います。

- 10月 9日(火) 午前10時～午後5時 ○船橋公文書庫に保管する雑居物品
- 10月 9日(火) 午前10時～午後5時 ○活動センターへ残ったすべてを移動

※これは、あくまでも予定です。天候等により進み具合は変わります。

※物品の借用・返却は、仮設のプレハブを作業拠点にします。

※10月 5日(金)～10月 9日(火)は仮設プレハブでの事務作業等もあります。

お手伝いをお願いします。

※詳細は事務局までご連絡を！ 080-3310-3393